

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域木質資源循環型社会構築プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

一関市

### 3 地域再生計画の区域

一関市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

森林資源の需要を生み出す大規模な木材産業が地元が無いこともあり、市内に9社あるチップ工場の稼働率は40%~60%にとどまっている。合板や紙パルプ等に用いられる木材は、需要の多い岩手県北上市や宮城県石巻市（50~70キロメートル遠隔）にある工場まで、運賃等経費をかけて売買されており、また、多くの森林は伐採適期、間伐の必要な時期を迎えているが、木材価格の低迷や林業労働者の高齢化、森林病虫害等の被害拡大などにより、森林所有者の林業に対する意欲も減退し、整備が遅れている森林が増加している。

切り捨て間伐材などの林地残材も多く、豪雨の際にはそれらの木材が流出し災害を起こす懸念がある。

森林地域の主要な産業であった原木しいたけ栽培は、放射能汚染の影響により再開が難しい状況にあり、山菜の栽培採取などを行ってきた農家等においても販売が難しい状況が続いている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【地域の現況】

一関市は、岩手県の最南端に位置し、総面積は1,256.42平方キロメートルと全国でも9番目に広大な面積を有している。森林面積は777.41平方キロメートルで全体の61.9%を占め、そのうち民有林面積は695.88平方キロメートルとなっている。また、人工林率は45.7%と、岩手県平均の43.6%を上回っている。

当市は、森林資源を活用した原木しいたけの産地であったが、東京電力の原発事故による放射能汚染の影響を受け、国の出荷制限指示が出されており、しいたけ原木として利用されてきた地域の広葉樹は、50 ベクレルの基準値を越えているため利用できない状況にある。

また、森の恵みである山菜についても、同様に出荷制限指示や出荷自粛要請が出され、採取や販売ができない状況にあり、森林地域に住む住民にとっては大きな打撃となっている。

森林整備の管理においては、岩手県の「いわての森林づくり県民税」を活用した「いわて環境の森整備事業」（森林所有者に代わって、県が森林を整備する事業）を実施しており、当市でもこの事業を活用して間伐等の森林整備を行う森林所有者が増えている。しかし、森林内にはこの事業で集材された丸太等が未利用のまま10年以上放置されており（その量はおよそ40万立方メートルと推計されている）、このような森林に残された木材などを木質バイオマスエネルギーとして利用しようとする機運が高まってきている。

#### 【将来に向けた取組】

一関市では平成27年10月に「資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」を策定し、その中にバイオマス利活用のアクションプランとして「一関市バイオマス産業都市構想」を策定、平成28年10月にはバイオマス産業都市として国から認定を受けるなど、資源循環型社会の構築に向け本格的に取組を開始した。

策定した都市構想の進行管理に当たり、実施した事業について評価等と、それに基づき見直し等を行っていくため、「一関市バイオマス産業化推進会議」において進捗管理していく。また、構想では、民間事業者による小規模木質ガス化発電プラント熱電併給事業及び公共施設等への木質バイオマスボイラーの普及促進のほか、市民による市域に根差した木質バイオマスの利用等を進めていく計画があり、年間約3万トン以上の未利用材の利用を見込んでの「一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）」を設立し、木材のカスケード利用を促進していく体制を整える。

地域の木材産業化の推進を図っていくため、各種事業を活用しながら市内民有林の整備を促進するとともに、整備した森林から市民が林地残材を集材し、地域産エネルギーとなる薪を生産する地域に根差した活動組織の設立を支援し、地域内で木質バイオマスが循環する体制を構築していく。

#### 【将来像】

- ・ 化石燃料から地域木質バイオマスエネルギー利用への転換により、その費用は地域で循環し、地域全体が経済的にも精神的にも豊かに暮らせる地域社会を目指す。
- ・ バイオマス燃料の新たな需要を創出し、供給者・利用者の「お互いの顔が見える関係づくり」を進める。需要側、供給側のどちらも恩恵を受ける仕組みを構築し、地域の新たな産業としてバイオマスの利活用が定着する地域社会を目指す。
- ・ 東日本大震災では、地域のインフラシステムが波状した経験を通じ、地域に根差したインフラシステム・必需品供給構造を構築することの重要性を認識し、近隣市町と共生しながら、災害にも強く対応可能なエネルギーを自給できる、安心して暮らせる地域社会を目指す。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
集材活動に参加した人数(延べ人数:人)	0	360	864	1,440
集材活動による木質資源販売量(生換算:トン)	0	126	185.85	217.35
集材活動が実施された面積(ha)	0	63	88.2	163.8

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
集材活動に参加した人数(延べ人数:人)	3,880	4,320	10,864
集材活動による木質資源販売量(生換算:トン)	869.4	945	2,343.6

算：トン)			
集材活動が実施された面積 (ha)	516.6	617.4	1,449

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

一関市バイオマス産業都市構想の推進を図りながら、構想に掲げる「市民による地域に根差した木質バイオマスの利用」を促進するため、市民による木質資源（薪など）の生産供給体制の仕組みづくりと、その資源が利用される需要の創設を図る。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

一関市

#### ② 事業の名称：資源・エネルギー循環型社会形成支援事業

#### ③ 事業の内容

##### 1. バイオマス産業都市構想の実現に向けた取組

##### ①一関市バイオマス産業化推進会議の開催及びバイオマスエネルギーの地産地消に向けた取組

市内に存在する種々のバイオマスの現状と課題を明らかにしながら、関係する林業事業者を始め、主婦や学生なども構成委員とする「一関市バイオマス産業化推進会議」において、市民目線でのバイオマスの活用に向けた検討を行う。

「一関市バイオマス産業都市構想」に基づき実施した事業の各プロジェクトの進捗管理、評価検証及び事業の見直し等を行う。

バイオマス活用の意義や実践について、市民に対し広く普及・啓発を行う。

##### ②一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）の設立及び木質バイオマスの安定供給体制の確立

一関市内の林業、木材関係事業者及び建築設計関係事業者等が参画する「一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）」を設立し、市産材のカスケード利用促進策を検討する体制を作る。

市内チップ工場及び森林組合をはじめとする林業事業体によるチップの安定供給体制を図り、チップ含水率や形状の規格検討、「地域活動主体」が行う集材活動により生産される木質資源等の買取り体制、公共施設建設等への地域材の供給体制、地域材の内装材への活用など、官民一体となって木材流通の地域戦略を進めていく。

## 2. 市民の地域に根ざした木質バイオマス利用の促進

### ①市民による木質資源の供給体制の確立

地域にある未利用の森林資源を有効利用することから、森林地域の市民及び生産森林組合員等による木質資源の集材活動体制を確立するため「地域活動団体」の設立を支援する。

木質資源地域活用推進員（仮称）及び自伐林家地域リーダー（仮称）となる人材を育成し、設立後の「地域活動団体」における集材活動を支援する。

- ・木質資源地域活用推進員（仮称）：森林所有者との合意形成、循環型社会の啓発活動、境界確認や木材カスケード利用協働協議会（仮称）との情報交換等
- ・自伐林家地域リーダー（仮称）：自伐林家の育成指導、集材活動における技術指導及び作業安全対策等

### ②「地域活動団体」の活動拠点と、薪の安定的な取引の場となる「木の駅（仮称）」の設置

「地域活動団体」の活動拠点となる「木の駅」を整備し、薪の安定的な取引ができる仕組みを構築する。

### ③市民による地域に根ざした木質バイオマスの活用

木質バイオマスエネルギーの普及を促進するため、「薪ストーブ」の設置に係る経費に対し助成を行う。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

市内チップ工場及び森林組合や林業事業体等による「一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）」を設立し、燃料用チップの安定供給体制を確立させ、「地域活動主体」が集材した地域材と、「地域活動主体」が生産した「薪」を販売するシステムも組み込むことにより、収益を得ることが可能となる。また、地域で利用する燃料用チップについても、

地域材を利用し安定的に供給することができる。

「地域活動主体」は林地残材を集材し乾燥させ、「薪」を生産し販売する体制を構築する。将来は集材した地域材及び「薪」の販売収入により自主運営を行う。

#### 【官民協働】

行政と民間事業者が設置する木質バイオマスエネルギー施設に対し、木質バイオマス（チップ・薪）を地域材で安定供給していくための体制を、行政、民間事業者、地域住民による民間組織が一体となって構築し、バイオマス産業都市「いちのせき」の実現を目指す。

#### 【政策間連携】

「資源・エネルギー循環型まちづくり」を中心とした、市のエネルギー政策及び「木材のカスケード利用」など、地域資源の合理的な活用を目指す。

#### 【地域間連携】

「地域活動主体」となる市民の林業による生産活動については、自治体の枠を超えた区域でも行われていることから、広範囲で適切な森林整備が期待される。

また、各自治体の林業関連における支援策等の情報も共有可能となることから、民間業者に対して今まで以上の支援が可能となる。

#### 【その他の先導性】

特になし

### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
集材活動に参加した人数（延べ人数：人）	0	360	864	1,440
集材活動による木質資源販売量（生換	0	126	185.85	217.35

算：トン)				
集材活動が実施された面積 (ha)	0	63	88.2	163.8

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
集材活動に参加した人数 (延べ人数：人)	3,880	4,320	10,864
集材活動による木質資源販売量 (生換算：トン)	869.4	945	2,343.6
集材活動が実施された面積 (ha)	516.6	617.4	1,449

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

一関市バイオマス産業化推進会議及び一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）において、実施した事業の効果検証及び事業の見直し等を検討する。

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進のための有識者会議において、実施した事業の効果検証を行う。

### 【外部組織の参画者】

一関市バイオマス産業化推進会議及び一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

### 【検証結果の公表の方法】

必要に応じて地方総合戦略や今後の事業経営方針に反映させるとともに、毎年度、一関市バイオマス産業化推進会議を通じて公表するほか、市のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 39,687千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 千厩地域統合小学校整備事業

事業概要：公共施設におけるチップボイラー等の導入促進として、統合し新設される千厩小学校に出力200kw/hのチップボイラーの導入（平成30年4月開校）

事業主体：一関市

事業期間：平成29年度

(2) 森林整備地域活動支援交付金事業

事業概要：森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援する事業

事業主体：森林組合

事業期間：平成29年度～平成33年度

(3) 一関市森林総合整備事業

事業概要：森林組合又は生産森林組合が、森林の総合的な整備を行う場合に要する経費に対して補助する事業

事業主体：森林組合又は生産森林組合

事業期間：平成29年度～平成33年度

(4) 広葉樹林再生実証事業



事業概要：広葉樹林の伐採等を支援し、安全な原木が生産できる広葉樹林の再生を推進する事業

事業主体：一関市

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

#### 【検証方法】

一関市バイオマス産業化推進会議及び一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）において、実施した事業の効果検証及び事業の見直し等を検討する。

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進のための有識者会議において、実施した事業の効果検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

一関市バイオマス産業化推進会議及び一関市木材カスケード利用協働協議会（仮称）の関与を得ながら、検証結果報告をまとめる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
集材活動に参加した人数（延べ人数：人）	0	360	864	1,440
集材活動による木質資源販売量（生換算：トン）	0	126	185.85	217.35
集材活動が実施された面積（ha）	0	63	88.2	163.8

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
集材活動に参加し た人数(延べ人数: 人)	3,880	4,320	10,864
集材活動による木 質資源販売量(生換 算:トン)	869.4	945	2,343.6
集材活動が実施さ れた面積(ha)	516.6	617.4	1,449

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、一関市バイオマス産業化推進会議を通じて公表するとともに、市のホームページで公表する。